○北海道開発局告示第八十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年五月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月八日

北海道開発局長　岡部　和憲

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百七十五号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道枝幸郡中頓別町字松音知三〇三番一から同町字松音知六番一まで	前	二六・〇〇～六四・六一	一・二四〇
	後	二八・六四～六五・〇〇	一・二四〇

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局稚内開発建設部

○北海道開発局告示第八十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年五月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月八日

北海道開発局長　岡部　和憲

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三百三十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町六〇番一から同町瀬戸瀬東町一七七番まで	前	二四・七九～二八・一二	〇・三一八
	後	二六・三四～七七・六三	〇・三一八
北海道紋別郡遠軽町野上九番一地先から同町野上二番二まで	前	二七・二八～四一・一一	〇・二五三
	後	二七・二八～五八・七九	〇・二五三

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

○北海道開発局告示第八十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年五月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月八日

北海道開発局長　岡部　和憲

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四百五十号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町六三番一地先内	前	一六・四六～一六・一一	〇・〇五七
	後	五九・五四～五九・二六	〇・〇五七
北海道紋別郡遠軽町野上一五三番一地内	前	六六・七三～六六・七三	〇・〇一三
	後	七三・三九～一〇九・一九	〇・〇一三

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

○北海道開発局告示第八十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年五月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月八日

北海道開発局長　岡部　和憲

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四百五十号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道紋別郡遠軽町丸瀬布南丸二一番一〇から同町丸瀬布南丸四一五番四まで	前	七四・一九～三九・一七	〇・三三四
	後	一六八・一九～一六七・四五	〇・三三四
北海道紋別郡遠軽町丸瀬布新町七三番三から同町丸瀬布新町五七番一地先まで	前	一四〇・八～一二・七〇	〇・一五九
	後	九七・一〇～九八・三五	〇・一五九
北海道紋別郡遠軽町丸瀬布金山二二七番一地先内	前	七一・五六～七一・五六	〇・〇〇八
	後	七一・六二～八四・〇一	〇・〇〇八
北海道紋別郡遠軽町丸瀬布金山二二五番一地先内	前	七八・五一～八二・六四	〇・〇〇四
	後	七八・七五～八二・九三	〇・〇〇四
北海道紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町五五番二地先から同町瀬戸瀬東町一六二番地先まで	前	五〇・三一～四六・九二	〇・〇〇五二
	後	五九・九七～五九・九七	〇・〇〇五二
北海道紋別郡遠軽町野上二番一地先内	前	四六・三八～四六・三八	〇・〇〇一五
	後	四八・六七～六一・九九	〇・〇〇一五
北海道紋別郡遠軽町野上一一四番四地内	前	六八・三三～五二・四四	〇・〇〇四三
	後	七五・九四～七五・九四	〇・〇〇四三
北海道紋別郡遠軽町野上一三九番一地内	前	六三・二三～四七・一三	〇・〇三八
	後	六四・七〇～六四・七〇	〇・〇三八

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

○北海道開発局告示第八十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年五月八日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　岡部　和憲

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三十六号及び二百三十五号	登別市登別東町一丁目二五番二から同市登別東町一丁目一八番一まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
二百七十五号	北海道枝幸郡中頓別町字松音知四八番四三から同町字松音知六番一まで	北海道開発局及び同局稚内開発建設部
二百七十六号及び四百五十三号	千歳市美笛支笏国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署六〇五三林班い1小班地内	北海道開発局及び同局札幌開発建設部
〃	千歳市支寒内支笏国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署六〇二八林班い小班地内	〃

供用開始の期日　平成二十七年五月八日

官庁報告

国家試験

ＣＢＴによる平成26年度ＩＴパスポート試験合格者

ＣＢＴによる平成26年度ＩＴパスポート試験（３月実施分）の合格者を平成27年４月14日に決定したので受験番号を次のとおり公示する。

平成27年５月８日

経済産業大臣　宮沢　洋一